

8月定例月議会における議案に対する意見募集に寄せられた意見

総件数 11件

(内訳)

No.1 動産の取得について－消防ポンプ自動車(CD－I型 水槽付)1台、救助工作車(Ⅲ型)1台、高規格救急自動車3台－(議案第18号、19号、20号) …… 5件

No.2 工事請負契約の締結について－中央緑地新体育館建設工事－(議案第17号) …… 2件

No.3 公共下水道条例の一部改正について(議案第16号) …… 4件

* 合計人 ・ 男性 4人 (内訳：60歳代 2人、70歳以上 2人)
・ 女性 2人 (内訳：50歳代 1人、70歳以上 1人)

* ご意見件数 ・ 1件… 2人、2件… 3人、3件… 1人

8月定例月議会における議案に対する意見募集に寄せられた意見

No. 1 動産の取得について ー消防ポンプ自動車（CD-I型 水槽付）1台、救助工作車（Ⅲ型）1台、高規格救急自動車 3台ー（議案第18号、19号、20号）	
総務常任委員会	<p>1</p> <p>高額な動産を取得するため、コスト・パフォーマンスの観点から主要な設備品である当該動産取得後の稼働状況、効果等について、年1～2回程度「広報よっかいち」などで情報公開する。 特に、救助工作車(Ⅲ型)および高規格救急自動車について情報を発信する。 (60歳代 男性)</p>
	<p>2</p> <p>一台の値段が高いのにビックリですが、出勤回数がどれぐらいの頻度で使うのかも予測のつかないことですから何台必要か難しいですね、市民の啓発運動と共に現在、これだけの回数で使われています。地震・災害時の非常事態発生時にはこのような使い方をします…みたいなのが分かるのと、わかり易いと思いました。年数が経っているのを新しくするのは、時期が来ているから安全のために必要かと思いました。 (70歳以上 女性)</p>
	<p>3</p> <p>高規格救急自動車2台と救急工作車1台を更新する事により3台が廃車?になるわけですが、工作車は平成14年製救急車は平成22年製と後者はまだ十分(最新者に比べ劣りますが)使用可(素人考えですが)だと思います。以前に四日市広報?TVニュースにて消防車等を後進国に寄付等を聞いた様な気がします。その様な考えはないのでしょうか?又、下取り等の金額はあるのでしょうか? (60歳代 男性)</p>
	<p>4</p> <p>近年の恒常的な混雑・渋滞の交通事情。 高齢化世帯・独居老人世帯の増加。 建築方式の変化・高層化等がなされている等を鑑み、より機能的な構造を備え、移動しながら手当がし易い救急自動車は必要不可欠で有り更新及び新設(新規)配置は是非に実現して欲しい。 (70歳以上 男性)</p>
	<p>5</p> <p>消防車、工作車、救急車の取得この様な車両は市民の生命、財産を守る車両ですので1分でも早く現場へ到着時間の短縮を行い人命救助、消火活動に活躍してほしい。(自分は購入に賛成)その為には北(新設・北の分署)、南(移設)が出来るので、消防車両、救急車両も配備しなければならない。 古い車両は、新設備の付いた車両に交換しなければならないのは当然である。 (北の分署の近くの住民は消防車、救急車の到着時間の短縮が出来るので安心である) (70歳以上 男性)</p>

8月定例月議会における議案に対する意見募集に寄せられた意見

	No. 2 工事請負契約の締結について－中央緑地新体育館建設工事－（議案第 17号）	
教育民生常任委員会	1	<p>本件施設整備は、平成33年度に開催される「三重ことわか国体」終了後の新施設有効利用等を(前もって)十分検討したうえで行う。 ※施設利用料の適正な設定も検討しておく。 (60歳代 男性)</p>
	2	<p>国体に向けての新しい施設は使用頻度もデータとして出されていて、国体が終わってからも使い方を考えて設計されておられるので、新しくなるのが楽しみです。一号線の混雑解消に新正の方からの道を整備して堤防に遊歩道ができるといいと思いましたし、遊歩道のちょっとしたところに、子供もシニアの人も公園でゆっくりくつろげる場所ができると、嬉しいです。後からはなかなかできないの、一緒に考えて欲しいし、予算の関係でできないとなるなら、このようにしたいのでも市民に呼びかけて寄付を募るとかは考えられないでしょうか (70歳以上 女性)</p>

8月定例会議会における議案に対する意見募集に寄せられた意見

		No. 3 公共下水道条例の一部改正について（議案第 16 号）
都市・環境常任委員会	1	<p>今回の改正は市民にとってかなりの負担となるが、実施しても資本費回収率は約65%で、なお全国平均の72%に及ばない。</p> <p>近い将来、再度(あるいは再々度)改正を行わなければならないことが予想される。先々どのように考えて今回の改正を行うのか、この点を十分市民に説明したうえでの条例改正とする。</p> <p style="text-align: right;">(60歳代 男性)</p>
	2	<p>下水道整備は、文化生活でのバロメーターの一つと考えているが28年度末で76%の状況とのことであるが永年かけて推進して来た事業として果たして満足出来る%であろうか？</p> <p>永年推進してきたなかで、本市の資本費回収率が全国平均に比べ低い状況であるとのことであるが、今迄のその経緯、改善努力等の丁寧な説明がされているのであろうか？受益者負担の原則は理解出来るが、利用者が得心のゆく説明等を充分実施 での改正を期待したい。</p> <p style="text-align: right;">(70歳以上 男性)</p>
	3	<p>下水道整備は、多額の費用が必要である事は分かるし、今後も下水道整備を進めていかなければならない。</p> <p>その為には多少の使用料の値上げは必要かもしれないが・・・。</p> <p>現在簡易式(汲み取り式)でも・・・水は使用・・・(下水道は未使用) 水道料金のみ水洗登録をしている家庭は 水道料金と下水道使用料金の両方支払っている。</p> <p>登録・未登録も両方同じ量の水・下水道を使用 不平等に思う</p> <p>現在簡易(汲み取り式)の家庭にもっと水洗式の方へ積極的に変更を進めたら・・・もうすこし料金の補充に成るのではないか。</p> <p>(地方公務員の家庭でもいまだ簡易式の方式の家庭も有り)</p> <p style="text-align: right;">(70歳以上 男性)</p>
	4	<p>自治体においては、受益者負担は妥当な考え方だと思うので、下水道料金の見直しは必要なのだと思いました。</p> <p>下水道化が進むことは、全市民が受益者であると言えると思うので、今後も税での補完の割合を十分に検討していってほしいです。</p> <p>水道局は、下水道が整備された町も全世帯下水道使用を実現できるよう、工夫、努力をお願いします。</p> <p>(銀行等と提携して書記工事の長期低金利貸付制度を整備する等)</p> <p style="text-align: right;">(50歳代 女性)</p>